

8. 歴史民俗資料学研究科

歴史民俗資料学専攻

【到達目標】

「資料学」と言う言葉が本研究科の名称の中に謳われているように、博士前期課程ではその教育は、あくまで歴史、民俗分野の諸資料そのものを、その置かれ伝承された状況を含めて把握することを前提とし、そこからその資料の取り扱いについての技や知恵を修得しつつ、その内容から問題を把握、分析し論考をとりまとめることを目標としている。

また博士後期課程については、さらにそこからもう一段上の思考力を育成することを目標とする。つまり自分が把握しつつある問題あるいは問題を含む概念が、それよりさらに大きな問題、概念にどのように関わるものであるかの展望を明確にすることを要求する。これは、その学問の大きな流れの中で自分の論考作業を把握しアピールできる能力を養成することを意味している。この場合もあくまで依拠する基点は「資料」であり、「資料の現場」であることは言うまでもない。

【現状説明】

「第1章第4節」で述べたように、学際的に広く目配りをしつつ、資料をとり扱うための技法を学ぶという一面、またそうした資料を分析し研究するという多面的なトレーニングを行なうための教育課程表を構成している。

また、そうしたトレーニングは基本的には各指導教員が論文指導と併せて行なう形をとっており、その概要は以下のようにマニュアル化している。一部をカリキュラムから抜粋して示す。

（1）教育課程等

博士前期課程と後期課程における教育内容は、カリキュラムの上でも一貫性があり、かつ他大学、他研究科には見られない特色を有しており、問題はない。また、入学から学位取得に至るプロセスは、指導教授による指導体制も含めて適切である。

単位互換については問題がないと思われるが、海外で修得した単位認定については対応できていない。

外国人留学生に対する指導は、指導教授を中心に行われており、論文執筆を可能にするよう行われている。

（2）教育方法等

教室での授業のほかに、古文書の調査実習、民俗調査実習といった調査のトレーニングを頻繁に実施しており、その多くはその調査で得た諸資料のその後の整理法や活用について、あるいはその調査の報告書のとりまとめまで一貫して指導し、報告書も刊行している。また学内でも講義形式のみでなく古文書の補修や民俗資料収蔵庫における民俗資料実測や整理などの実践的なトレーニングも行なっており、これらは論文指導とほぼ同等の比重をもって履修を課している。カリキュラムにおけるこうした特徴は今後さらに体系的に、また隣接諸分野の研究者との連携のもとに有機的に広げていく予定である。

成績評価は基本的には提出論文が最も重さを占めるのだが、その作成過程における資料の取扱いの習熟度、口頭発表における内容の適確性、などにも高い比重において評価を行っている。大学院生の研究テーマが極めて多岐にわたっているため、可能な限りより多くの教員の評価をどのように総合的評価としてまとめ得るかを模索している状況にある。

成績評価は基本的には提出論文そのものへの評価が最も重さを占める、と同時に、その

作成過程における資料のとり扱いの習熟度、口頭発表における内容の適確性、などにも高い比重をおいて評価を行なっている。従って、論文指導の過程を通じて、不断に教育の効果、研究指導の適切性を確認しながら指導を行っていると言えることができる。

但し、大学院生の研究テーマがきわめて多岐にわたっているため、可能な限りより多くの教員の評価をどのように総合的評価としてまとめ得るかを模索している状況にある。

修了者の進路について、大半は大学教員・研究所の研究者と博物館・市町村史編纂室の学芸員となって活躍しているケースが多く、研究指導が適切であることを示している。

近年における修了生の主な進路

大学の教員・研究所の研究者等	博物館・市町村史編纂室の学芸員等	企業
国立民族学博物館 准教授	千葉県文化財課 主事	ゆまに書房 編集
東京大学大学院 講師	上越市史編纂室 学芸員	戎光祥出版 編集
神奈川大学 講師	和歌山県立文書館 文書専門員	柏書房 編集
岐阜市立女子短大 講師	日本銀行資料室 学芸員	沖縄タイムス 記者
筑紫女学園大学 准教授	日本銀行資料室 学芸員	皓星社 編集
	土浦市立博物館 学芸員	
	渋沢史料館 学芸員	

具体的な指導の過程にあっては、教室での授業の他に、古文書の調査実習、民俗調査実習といった調査のトレーニングを頻繁に実施している。その調査で得た諸資料のその後の整理法や活用について、あるいはその調査の報告書のとりまとめまで一貫して指導が行われ、報告書も刊行している。また学内でも講義形式のみでなく古文書の補修や民俗資料収蔵庫における民俗資料実測や整理などの実践的なトレーニングも行なっており、これらは論文指導とほぼ同等の比重をもって履修を課している。これらの指導は本研究科の目的に合致するのみならず、本研究科の独自性を保持する極めて重要な要素と言えよう。本研究科におけるこうした特徴は今後さらに体系的なものに、また隣接諸分野の研究者との連携のもとに有機的に広げていく予定である。

シラバスの作成と活用状況は、教員によって、また授業によって（野外授業を含む授業や実習授業などその実体は多様なため）異なり一律ではない。それに基づく教員間の意見交換、検討なども現状では組織化されていない。その組織化は検討しなければならないが、その前に統一的基準とは何なのかを考えるとところから始めねばならない状況にある。それに関連して教員の教育、研究指導方法の改善促進のための組織的な取り組みであるが、これは修士論文、学位論文の精度をいかに高めるかという点に帰着しよう。そのために教員の複数指導体制を検討することから始めるのことがその第一歩になろう。

(3) 国内外における教育研究交流

本研究科と他の大学院との公的な研究交流事業は現在無いが、日本常民文化研究所と協力して官公庁等との研究交流を行っている。詳細は「第6章 研究環境」を参照のこと。

(4) 学位授与・課程修了の認定

博士前期課程においては1月上旬に論文を提出、指導教員を主査とする3名以上の審査員が論文を査読、そののち1月末から2月上旬にかけて面接審査を行い、その結果を評価文としてとりまとめ研究科委員会に諮り（ここでは論文を回覧）承認をとる形となっている。

博士後期課程においては、論文提出者が9月後半に要旨発表の中間報告会を本研究科主催のもとに行い、その一月後に予備論文提出しそれに基づいた面接指導（指導教官を主査とし副査2名以上の計3名以上）を実施。その後3週間ほど後に論文提出。それをもとに査読と面接審査を行うが、この時は指導教官を主査として副査3名以上、計4名以上の教員で審査を行う。この際原則として副査のうちに外部の研究者を含む体制をとることとする。

その結果を研究科委員会に諮るのは博士前期課程と同様の手続きとなる。

認定評価の基準は、論文の中で使われている資料の取扱いが妥当であるかどうか、論文とし軸が一貫しているかどうかの2点に最も大きな評価点を置いている。

【 点検・評価 】

（１）教育課程等

「資料学」を謳う本研究科であり、様々な形でフィールドワークを設定しているのだが、大学内の教育環境において少なからぬ問題点を抱えている。それをどう乗り越えていくかが今後の大きな課題となる。

教育・研究の場としての、資料学のトレーニングを大きな目的とする博物館施設、あるいはそれに準ずる施設が不十分なため、諸資料の整理、補修、実測などを指導する際、教室における授業にリアリティを欠き、資料に関わる諸技法の習得が十分にできず、またフィールドワークにおける諸作業の効果を削ぐことにつながっている。こうした施設を持つことは教育上の意義のみならず、大学にとっても大きな意味があると思われ、引き続きその設置を大学に提案していきたい。

しかしそれが直ちに実現できない場合であっても、その設置までの間のトレーニングは、授業のレベルを少しでも上げるべく、様々な工夫や努力をしていかねばならない。創設されて15年を経た今、上記のようなハードウェアの不足は、個々の教員の教授法における努力のみでは補うことが難しいことが明らかである以上、本研究科がそれをどう乗り越えていくか、真剣に取り組まねばならない。

（２）教育方法等

教育方法において教員間の意見交換、それに基づく指針の合意をどう構成し実行していくか、その必要に迫られている。

（３）国内外における教育研究交流

上述したように、これまで本研究科の教員の国内外における教育研究活動は公的には日本常民文化研究所の活動の一環として、もしくは2003～2007年度に採択された21世紀COEプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」の構成メンバーの一員として活動を行なっており、本研究科が主導性と公的責任を持った活動はその検討を含め今後の課題となる。

（４）学位授与・課程修了の認定

創設して15年を経、本当の手さぐりの時期から問題の存在が明確に、ある複雑さをもって各教員に見えてきている状況である。当面は個別の対応のもとこれを克服していくほかないのだが、博士後期課程で論文をまとめきれず留年している大学院生を多く出している。その原因を把握するとともに、論文をまとめきれない大学院生に対するサポート体制を整備していくことが現在の急務である。

【 改善方策 】

(1) 教育課程等

すでに述べたように「資料学」を謳い、様々な形でフィールドワークを設定している本研究科にとって、大学内の教育環境において深刻な問題点を抱えている。それをどう乗り越えていくかが今後の大きな課題であり、これについては引き続き大学に対して、実習指導が可能となるような施設の実現を求める。本研究科において当面の対応すべき課題は以下のとおりである。

- 1) 年を追って多様化している受験生に対し、正確且つ細やかな判定ができる入試問題の作問体制の検討
- 2) 上記のことを前提として多様化する大学院生へのカリキュラム、また指導方法の検討、また論文指導とその合否基準の明確化
- 3) 上記のカリキュラム、指導方法に対応するハードウェアの充実

以上の3点を軸としての検討改善が迫られるが、極めて個別性の高い問題を含んでいるため、上記の3点について具体的な事例で踏まえつつ検討を続けている。そのために研究科委員会の中に「将来問題検討委員会」を設け、教育課程の1タームである2～3年おきに上記3点について見直しを行なっている。

本研究科では教員専修免許が取得できる形になっておらず、本研究科の学生が、地理歴史分野などの教員専修免許が取得可能となるよう検討を開始する。

(2) 教育方法等

シラバスの作成や活用を含めて、教育方法の意見交換、検討会などを組織する必要がある。また、個別的には、すでに部分的には実践されているが、教員の複数指導体制を確立することが必要である。

(3) 国内外における教育研究交流

当面基本的には日本常民文化研究所との連携のもとに進めていく形をとることになるが、少しずつ独自での方途を検討したい。

(4) 学位授与・課程修了の認定

博士後期課程の場合、中間報告会から最終提出までの時期が短いことが内部で度々指摘される。この点の指導体制の検討が急がれるが本研究科の大学院生の論文テーマの多様性から考えると、当面は個々の教員レベルで考えていく他はない。